

「採石法に基づく事業者の岩石採取計画の認可等に関する事務」一覧

事業者の岩石採取計画の認可等に関する事務

【萩市】窓口：萩市商工振興課 0838-25-3108
 【美祿市】窓口：美祿市商工労働課 0837-52-5224
 【山陽小野田市】窓口：山陽小野田市商工労働課 0836-82-1150
 【阿武町】窓口：阿武町経済課 08388-2-3114

(1)採取計画の認可に関すること

採石法	第33条	採取計画の認可
採石法	第33条の5第1項	採取計画の変更認可
採石法	第33条の5第2項	採取計画の軽微な変更の届出受理
採石法	第33条の5第4項	氏名等の変更の届出受理
採石法	第33条の6	関係市町長への意見聴取及び通報
採石法	第33条の7第1項	認可条件の設定
採石法	第33条の10	採取の休止又は廃止の届出受理

(2)指導監督に関すること

採石法	第33条の9	認可採取計画の変更命令
採石法	第33条の12	認可採取計画の取消し、採取停止命令
採石法	第33条の13第1項	災害防止のための緊急措置命令、採取停止命令
採石法	第33条の13第2項（法第32条の規定に係る違反の場合を除く。）	違反者に対する災害防止のための措置命令
採石法	第33条の17	採石廃止者への災害防止措置命令

(3)報告徴収、立入検査に関すること

採石法	第42条第1項	報告の徴収及び立入検査
-----	---------	-------------

(4)その他

採石法	第33条の14第1項	要請の受付
採石法	第33条の14第2項	調査及び措置
採石法	第42条の2	国又は地方公共団体との協議